

山口県耐震改修促進計画(案)に対する意見の募集結果について

山口県では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正（平成25年11月施行）に伴い、山口県耐震改修促進計画を見直しましたので、公表します。

また、計画の見直しに当たり、実施したパブリック・コメント（県民意見の募集）の結果について、併せて公表します。

1 公表する資料

- (1) 山口県耐震改修促進計画の概要
- (2) 山口県耐震改修促進計画（全文）

2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

- (1) 意見の募集期間
平成27年3月17日（火）から同年4月16日（木）まで
- (2) 意見の件数
1人 4件
- (3) 意見の内容と県の考え方

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
年次把握について	年次把握がしやすいように元号は西暦併記としてほしい。	耐震診断結果の報告期限等について、意見を反映し、元号と西暦を併記することとしました。
計画の見直しについて	当件の内容は専門性の高いものとなっている。市民からの意見募集のほかに、専門家・関係者からの意見聞き取り等の実施を求める。	他県の耐震改修促進計画を参考にしつつ、本県の状況を踏まえ、「山口県耐震改修促進庁内委員会」及び「山口県耐震改修促進市町協議会」の意見を聞きながら、検討を進めてまいりました。
パブリック・コメントの実施について	今回の意見募集の広報が実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断するためにも具体的（媒体、掲載日等）に提示してほしい。	パブリック・コメントの実施については、県ホームページに掲載するとともに、新聞やラジオにより広報に努めました。
パブリック・コメントの実施について	全体で数枚の資料だが、本来であれば法改正経緯や計画全体等も確認すべきであり、また、他の意見募集との期間重複もあり、1ヶ月の期間設定は短い。期間の延長又は再実施を求める。	本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しました。 パブリック・コメントの実施については、県ホームページに掲載するとともに、新聞やラジオにより広報に努めました。いただいた御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。

山口県土木建築部建築指導課指導班

電話：083-933-3835

FAX：083-933-3869

Eメール：a18800@pref.yamaguchi.lg.jp